



横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果報告書

渋谷保育園

平成 28 年 12 月

評価実施機関

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター

目 次

実施概要.....	1
評価結果についての講評.....	2
分類別評価結果.....	4
評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重.....	4
評価領域Ⅱ サービスの実施内容.....	7
評価領域Ⅲ 地域支援機能.....	12
評価領域Ⅳ 開かれた運営.....	13
評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上.....	14
評価領域Ⅵ 経営管理.....	16
利用者家族アンケート分析.....	18
利用者本人調査.....	22
事業者コメント.....	25

◆ 実施概要 ◆

事業所名	社会福祉法人 寿会 渋谷保育園
報告書作成日	平成28年11月22日 (評価に要した期間5ヶ月間)
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

*評価方法

1. 自己評価	【実施期間：平成28年7月11日～9月5日】 <ul style="list-style-type: none">・評価機関説明会后、常勤、非常勤すべての職員が記入した。・評価領域Ⅰ～Ⅳを4つに分け、個人で記入した自己評価をクラス単位で意見交換を行い、その後、全体会議でさらに意見交換を重ね、一つにまとめた。・評価領域Ⅴ、Ⅵは、まとめの会議で、確認を行った。
2. 利用者家族 アンケート調査	【実施期間：平成28年8月22日～9月5日】 <p>配付：全園児の保護者（81家族）に対して、園から手渡しした。</p> <p>回収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。</p>
3. 訪問実地調査	【実施日：平成28年10月12日、10月14日】 <ul style="list-style-type: none">■第1日目<ul style="list-style-type: none">午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。午後：書類調査／事業者面接調査（園長）■第2日目<ul style="list-style-type: none">午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。午後：職員ヒアリング調査 (主任・リーダー保育士2名・非常勤保育士1名・栄養士1名) 事業者面接調査（園長、主任）
4. 利用者本人調査	【実施日：平成28年10月12日、10月14日】 <ul style="list-style-type: none">・訪問実地調査の両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排せつ、午睡の状況、登降園の様子等を観察。・乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間等に適宜聞き取り調査を実施。

◆ 評価結果についての講評 ◆

【施設の概要】

渋谷保育園は小田急江ノ島線「高座渋谷」駅から徒歩12分ほどの引地川沿いの住宅地の中にあります。川沿いの散歩道を始めとして周囲には大小の緑豊かな公園があり、子どもたちの散歩コースとなっています。

渋谷保育園は昭和43年(1968年)に大和市立保育園として開園し、昭和56年(1981年)に現在の土地に移りました。平成21年(2009年)4月に、大和市から民営化により、社会福祉法人寿会に運営を移行しました。運営法人は他に座間市に1園、海老名市に1園、川崎市に2園、保育園を運営しています。

鉄筋造平屋建の園舎は築30年以上建っていますが、広々として日当たりがよく明るいです。大きな楠の木のある広い園庭には、滑り台や鉄棒、砂場などの遊具があります。

定員は90名(0歳児～5歳児)、開園時間は平日(月曜日～金曜日)は7時～20時、土曜日は7時～18時です。

保育理念として「人と自然に接し 人を愛し 自然を愛し 自分から遊べる 自主性 とらわれることのない 自由な心をもった 大きな子に」、保育基本方針として「夢や遊び心をもって自然にのびのび生活するように」「いろいろな仲間たちとくらす中で、仲間を理解し自分も理解するように」「小さいクラスから大きいクラスまで一緒にくらす中で、小さい子は大きい子を見て育ち、大きい子は小さい子をかわいがり関係を大切に」「子どもをまんなかにして、保護者と保育者も保育園の生活をともに楽しんでいけるように」「地域の子ども、お年寄りなど、いろいろな人たちが気軽に集まれる保育園に」「子どもの笑顔が素敵な保育園に」を掲げています。

1. 高く評価できる点

●外遊びと異年齢交流を2つの柱とした、子ども主体の保育が実践されています

園では「外遊び」と「異年齢交流」を2つの柱として保育を実践しています。

雨でなければ朝夕の園庭での自由遊び、散歩や園庭での主活動と外遊び中心のプログラムとなっています。保育士は子ども自身が遊びを見出せるように見守りに徹していますが、必要に応じて遊びを広げたり新しい発見ができるよう、さりげなく声をかけたりしています。このような保育士の見守りのもと、子どもたちは自分たちで好きな遊びを見つけ、友達と相談して工夫をし、遊びを発展させています。また、園の周囲は自然が豊かで、子どもたちは魚やカメ、鳥、虫、季節の花や木の実などを観察し、たくさんの小さな「発見」をしています。子どもたちは「発見」を友達と共有し、お互いが不思議に思ったことを話し合う中で、互いの興味の違いを知るとともに、科学する目を養っています。

「異年齢交流」としては、朝夕の合同保育のほか、毎朝、全クラス合同で朝の会をおこなっています。朝の会では、幼児がさりげなく0、1歳児を気遣ったり、0、1歳児が幼児の膝にのったり、ダンスの真似をしたりしています。また、3、4、5歳児は「わくわくファミリー」と称して縦割りの兄弟チームを作り、会食や散歩、夏期保育、共同制作などをおこなっています。同年齢の子ども同士ではもめ事があるものの、年下の子どもに対しては優しく接することができていて、思いやりの気持ちが育まれています。

このように子どもたちは自然の中で異年齢での遊びを通して、身体能力を高め、自然への興味を養うとともに、お互いの多様性を知り、園が目指す「みんな違ってみんなよい」とお互いを認め思いやる気持ちが育っています。

●保育士は、子どもの人権を大切に、子どもの心に寄り添って保育にあたっています

保育理念・基本方針を園内に掲示するとともに、各職員が持つファイルに入れ、いつでも確認できるようにしています。園長は会議などで、保育理念や子どもの人権について分かりやすく説明しています。また、職員会議や園内研修等で、保育理念が日々の保育の内容とどのように結びつくか具体的な事例をあげて話し合う機会を設けています。平成27年度は、食事を園内研修のテーマとし、具体的な声掛けや食べさせ方を

取り上げて子どもに食べさせることを強制していないかについて振り返り、「子どもがおいしく楽しく笑顔で食べる」とはどのようなことかを確認しました。

このような取組を通し、保育士は個々の子どもの気持ちを大切に保育にあたっています。保育士は、朝の打ち合わせや職員会議等で子どもの様子について情報共有し、子どもに合わせて声かけを工夫し子どもの思いを引き出し、一人一人の子どもが保育園の生活を楽しめるように働きかけています。このような保育士の思いは子どもに伝わり、子どもたちは素直に自分の気持ちを言葉や態度で表現し、園生活を楽しんでいます。

●地域育児センターとして、地域子育て支援に積極的に取り組んでいます

園は地域育児センターであり、「子育て支援のしおり」「子育てマップ」情報紙「かるがも通信」等を発行するとともに、園のホームページでも、育児に関する情報を提供しています。

地域子育て支援事業も積極的に展開していて、園庭開放を毎日、お楽しみ会（あそぼう会）を月1回、交流保育、渋谷学習センターでの子育て講座「アイアイ」を年2回、育児相談、絵本の貸し出しなどを実施しています。また、緊急一時保育事業を実施し、クラスの中で受け入れていて年間を通して多くの利用者がいます。地域子育て連絡会議や子育て支援センター連絡会議などに参画するとともに、民生・児童委員による移動地域子育てサロンに保育士が協力するなど、地域の関係機関とも密に連携しています。

また、七夕、クリスマス会、ひな祭り会などに老人会や民生委員・児童委員を招待したり、神社祭礼や自治会納涼祭などにも参加するなど地域との関係づくりにも力を入れています。地域の小学校や保育園と交流するとともに、中学生や高校生のインターンシップを積極的に受け入れるなどの次世代育成にも取り組んでいます。

2. 工夫・改善が望まれる点

●保護者の意見・要望を把握するためのさらなる工夫が期待されます

朝夕の送迎時には、保護者とのコミュニケーションに努め、日々の子どもの様子をエピソードも交えて伝えるとともに、保護者の思いや要望を聞いています。連絡帳や園だより、日々様子を記載した壁新聞などで園が大切にしたいことや園での活動の様子を伝えています。このような園の取組の結果、今回の保護者アンケートでは、保育園の総合的な評価が「満足」「どちらかといえば満足」が合わせて92.9%の高い満足度となっています。

ただし、自由意見欄には保育参観やさらなるコミュニケーションを求める声が聞かれます。園が大切にしていることについての保護者の理解を深めるためにも保育参加・参観の実施方法を工夫することが期待されます。また、保護者の意見を幅広く受け止めるためにも、行事後などの保護者アンケートの実施や個別面談の実施方法の見直しなど、保護者の意見・要望を把握するためのさらなる取組が求められます。

●来るべき世代交代と人材の確保・育成に向けてのさらなる取組が期待されます

法人としても園としても、人材の確保を最大の課題としています。「保育士の確保が難しい現状のなかで、当法人の保育園の魅力的な運営で職員が集まってくるような方法を考えていきたい。そのための、法人内の5施設のスムーズな連携が必要」と「短・中・長期計画」で明記しています。保育園として魅力的な運営を行い、アピールし、職員が集まってくるような仕組みづくりとともに「遠い将来を見据えた保育感を持って、自立した大人への基盤を作ることを志す保育士の育成・確保」も園の課題としています。

園が掲げる「保育士の育成」の道筋を示して、園の職員になれば自己実現の道が開かれると思ってもらえる育成カリキュラムとマニュアルの整備、実践が求められます。


園では次世代の育成に着手していますが、研修計画にマネージメントやスーパーバイジングなどを加えることも必要と思われます。


◆ 分類別評価結果 ◆





3つ：高い水準にある / 2つ：一定の水準にある / 1つ：改善すべき点がある


評価領域 I 利用者（子ども本人）の尊重


評価分類 I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none">園の保育理念は、「人と自然に接し 人を愛し 自然を愛し 自分から遊べる 自主性 とられることのない 自由な心をもった 大きな子に」、保育基本方針は「夢や遊び心をもって自然でのびのび生活するように」「いろいろな仲間たちとくらす中で、仲間を理解し自分も理解するように」「小さいクラスから大きいクラスまで一緒にくらす中で、小さい子は大きい子を見て育ち、大きい子は小さい子をかかわいがる関係を大切に」「子どもをまんなかにして、保護者と保育者も保育園の生活をともに楽しんでいけるように」「地域の子もお年寄りなど、いろいろな人たちが気軽に集まれる保育園に」「子どもの笑顔が素敵な保育園に」と掲げていて、子ども本人を尊重したものとなっています。保育理念や基本方針は玄関正面に掲示し、パンフレットにも掲載しています。また、研修時に全職員に周知し、職員が持つ園の約束事をまとめたファイルの中にも保育理念・基本方針が入っており、いつでも確認できるようになっています。保育実践の基本は、外遊びと異年齢保育です。外での自由な遊びを通じてさまざまな「発見」やコミュニケーション力、体力を育てています。異年齢保育は、小さい子どもへの思いやりと大きな子どもへのあこがれと成長意欲をはぐくみ、障害者や外国籍などの子どもも含めて楽しい保育園であることを目指しています。保育課程に保育理念と基本方針を掲載し、「子どもを真ん中にして保護者と保育者が保育園の生活を楽しむ」として、「子どもの最善の利益」を第一義に保育課程が策定されています。また、園長と主任が前年度の実績や事業計画等を踏まえて年度末の研修で全職員に示し、行事の見直しなどを含めて話し合いをおこない、策定にあたっています。保育の方針や考え方、日常の過ごし方などは懇談会などで保護者に説明をおこなっています。保育課程全体の構成、流れなどの説明をおこなうことが、今後の課題となっています。園の年間指導計画は保育課程に基づいて、年齢ごとに「年間目標」を立て、1年間を4期に分けて作成しています。子どもの表情や態度・行動から子どもの意思や欲求を汲み取り、その時々の子どもの意見を受け止めて保育活動に反映させています。	

評価分類 I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> 入園前に全ての保護者と子どもに対して園長、主任、保育士、栄養士等、複数の職員で面談をおこなっています。 入園直後の子どもについては園長・主任を含め職員全体で観察し、声掛けをするなどしています。また、各クラスの担任等、常にかかわっている職員が様子を観察して話し合いをしています。 保護者に家庭での状況やアレルギー、既往症などを児童票に記入して提出してもらい、入園までの生育歴について把握しています。児童票は個別のファイルに保管して事務室内の鍵のかかるキャビネット管理しています。 短縮保育（ならし保育）については、保護者の状況に合わせて無理強いせず柔軟に対応しています。 0、1歳の新入園児に対して特に主担当を決めてはいませんが、むしろ、ほかのクラスの担任や保育士でも配慮ができ、職員間の連携と信頼関係を築いて対応するようにしています。早番、遅番の職員は、口頭や連絡ボードなどで伝達事項を把握し、引継ぎを着実におこなうことで子どもとの関わりの継続性を維持し、速やかに慣れるよう配慮しています。 	

評価分類 I-3 快適な施設環境の確保	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> 保育室などの清掃は毎日職員が当番制でおこない、共有部分は清掃担当者がおこなっています。園の屋外周辺は職員とボランティアが定期的に草取りや枝切りをしています。 施設内の温・湿度の管理は、各保育室に温度・湿度計を置いて、換気や冷暖房により保育士が調整しています。また、窓を広くとっており、陽光を十分取り入れるよう配慮されています。 園には沐浴・シャワー室があり、温水シャワーは3ヶ所に設置されています。沐浴や温水シャワー等の設備についてはガスや電源、温度などをチェックし、清掃をしており、清潔に保たれています。 パーティションのある部屋や、畳のスペース、押入れを利用したニッチ空間などのほか、低年齢児が小集団で遊べるよう、おもちゃを置いたコーナーを作るなどの工夫をしています。 毎年「異年齢交流年間計画」を策定しています。朝の会では0歳から年長まで全ての子どもが集まって一緒に踊ったり、歌ったりするスペースがあります。縦割り保育（わくわくファミリー）のときは、チームごとに保育室を決めて過ごしています。 	

評価分類 I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> 3歳未満児については、家庭と連絡を取りながら、個別指導計画を策定しています。3歳以上の子どもについても、特別な課題のある子どもについては個別指導計画を策定し、現状と今後の課題などを職員会議などで全ての職員が共有しています。 個別指導計画の作成・見直しにあたって、例えばトイレトレーニングの進め方など保護者と連携し同意を得ながら柔軟に対応しています。 園の児童票は家庭の状況、子どもの様子、要望等の記載ができる様式となっています。一人一人の子どもについて細やかに記述がされて、卒園までの記録を個別にファイリングし、ケース会議などを通じて職員間で共有しています。 	

評価分類 I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> 園ではフリーの職員を配置するなど、特に配慮を要する子どもの受け入れ体制の充実を図っています。また「職員の心得」で「職種の分け隔てなく、仲間として助け合って仕事をしていきましょう」と呼びかけていて、職員が皆で情報を共有し協力し合っています。 園では障害のある子どもについては、一人一人の個性ととらえており、心をバリアフリーにして自然体で関わるようにしています。「この子にはできない」と決めつけることはせず、どうしたら一緒に楽しく過ごせるか、工夫して対応しています。例えば、歩行器や専用の椅子などを子どもに合わせて製作し、調整して用意しています。また、見守りを基本としながら、散歩や食事のときにフリーの職員やクラス担任が寄り添って対応するなどしています。 「人権の尊重と虐待予防」およびチェックリストを策定し、虐待が明らかなきや虐待が疑われる場合は、神奈川県中央児童相談所等と連携を図っています。家庭支援が必要な場合は保育時間を延長したり、土曜日保育を受け入れる等、対応しています。また、緊急一時保育を利用している地域の保護者に対しても虐待の予防や悩みについて相談を受けています。 園では、食物アレルギーに対して「給食食物アレルギー児対応マニュアル」を策定し、対応しています。事前確認として医師の診断を受けて、入園前の面談で聞き取りをおこない、除去食申請書を保護者に提出してもらうというプロセスを経て、食事の提供をおこなうこととしています。解除にあっても医師の診断に基づいておこなっています。また、除去食が必要な子どもの対応について職員会議で周知し、毎朝ミーティングで確認をしています。クラスでも給食、おやつのときに複数の職員で確認をおこなっています。 園では保育基本方針に「いろいろな仲間とくらす中で、仲間を理解し、自分も理解する」と掲げていて、外国籍や文化の異なる子ども等の受け入れに際して、生活習慣などの違いを子どもたちが理解できるように配慮しています。 	

評価分類 I-6 苦情解決体制	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> 園では、「利用者の意見・要望等の解決実施要項」を定めており、園の苦情解決の仕組みは玄関前に掲示しています。苦情受付責任者は主任が、苦情解決責任者は園長が務めています。 園が会員となっている「一般社団法人神奈川県保育会」の第三者委員会について明記されたポスターを掲示し、保育園利用者相談室の電話番号を周知しています。また、他機関の苦情窓口として「かながわ福祉サービス運営適正化委員会」等を紹介しています。 クラス懇談会等で保護者の要望や苦情を聞いています。アンケートは懇談会のときと5歳児のお泊り会後に行っています。自分で意見を表明するのが困難な園児や保護者に対しては周りに誰もいなくて話しやすい雰囲気ของときに園から声を掛けるなどして、働きかけています。 過去の苦情等の事案は「苦情解決記録」にファイルしていますが、苦情の件数がほとんどないため蓄積・整理するに至っていません。さらなる運営の改善や保護者との信頼関係の強化につなげるために苦情解決の仕組みの積極的な活用、周知が期待されます。 	

評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔遊び〕





- ・ 2歳児～5歳児保育室には、子どもの手の届く高さにおもちゃが並べられ子どもが自分で選んで遊べるようになっています。0歳児保育室は子どもが自由に取り出すことはできませんが、自由遊びの間には、複数のおもちゃを出したり、子どもの様子を見ながらコーナー設定するなど、おもちゃを自由に選べる機会を作っています。0、1歳児には手作りおもちゃやぬいぐるみ、大きなブロック、2歳児にはぬいぐるみやままごと、4、5歳児にはコマやカルタ、トランプ、細かなおもちゃなど、子どもの成長や発達に合わせたおもちゃを用意しています。おもちゃは子どもの様子を見て、入れ替えています。
- ・ デイリープログラムは時間に余裕を持って作られていて、子どもの関心や要望、遊んでいる様子などに合わせて柔軟に入れ替えることができます。外遊びを通して、子どもたちは自分たちで好きな遊びを探しだし、友達と一緒に工夫して遊びを発展させています。
- ・ 保育士は子どもの興味、関心を発展させて集団活動につなげています。子どもの声を受けてお店屋さんごっこのテーマを電車にし、食育のから弁当を駅弁に見立てて駅弁売りの役をしたなどの事例があります。
- ・ 椅子取りゲームやフルーツバスケット、ドッジボールや鬼ごっこなど、皆で一緒に遊ぶ楽しさとともに、ルールを守ることの大切さを理解できるような遊びを集団遊びに取り入れています。
- ・ 保育士は子どもの様子を見守り、遊び方の説明をしたり手本を示したりしています。集団遊びに入れない子どもには、一緒に遊ぶように声かけはしますが、強制することはしていません。保育士が集団遊びに入って楽しく遊ぶ姿を見せるなどし、子どもが自分から入りたいと思う気持ちになれるように働きかけています。
- ・ 幼児は、園の畑でキュウリやナス、トマトなどの夏野菜を育てています。2歳児はプランターで枝豆を育てています。飼育としては、メダカやカブトムシ、クワガタムシ、青虫などを育てています。夏野菜でピザ作りをしたり、飼育している虫を折り紙で制作するなど、栽培や飼育を保育活動に活かしています。
- ・ 園の前を流れる引地川沿いを始めとして、園の周囲には自然豊かな公園が多数あり、季節の自然に触れることができます。子どもたちは散歩で、さまざまな虫や魚、カメ、鳥などを観察したり、散歩先で摘んだ草花でたたき染めをしてこいのぼり制作をしたり、ドングリなどの木の実を拾って制作に用いるなどしています。
- ・ 幼児は、自由に描けるよう個人用のお絵かき帳を用意しています。また、クレヨン、廃材、のり、色鉛筆、塗り絵などが保育室に置かれていて、子どもが自由に表現できるようになっています。
- ・ 園では、けんかも成長発達の大変な段階ととらえています。けんかの場面では、保育士は子どもたちが自分達で話し合って解決するよう見守っていますが、手が出るときや危険がある場合には間に入って仲立ちし、お互いが自分の気持ちを言葉で伝えられるように働きかけています。乳児のかみつきなどについては、すぐに間に入って止め、お互いの気持ちを代弁しています。
- ・ 園の特徴の一つとして異年齢保育があります。朝夕の合同保育のほか、毎朝、全クラス合同で朝の会をし交流しています。朝の会では、0、1歳児を幼児が何気なく膝にのせたり一緒に踊ったり、保育室まで手をつないで送っていくなどしている姿があり、自然な形での交流ができています。また、3・4、5歳児は「わくわくファミリー」と称して縦割りで3つの兄弟チームを作り、会食や散歩、夏期保育、共同制作などの活動を年間を通しておこなっています。そのほかにも、幼児が乳児の手伝いに行ったり、一緒に散歩に出かけたりなどしています。このような活動を通して、子どもたちは自分たちが年上の子どもからしてもらったことを年下の子どもに自然にできるように成長しています。同年齢の子どもの間ではもめ事があるものの、年下の子どもに対しては優しく思いやりを持って接することができていて、お互いの違いを受け入れる気持ちや、思いやりの気持ちが育っています。
- ・ 園は外遊びを保育の中心としていて、雨でなければ、朝・夕に園庭で遊んだり、散歩に出かけたりしています。毎朝、リズム遊びや体操をするとともに、散歩コースにスロープや段差がある道、でこぼこ道など色々な道を選び、自然に身体が鍛えられるように工夫しています。鉄棒や雲梯、がけのぼり、ドッチボール、リレーなど子どもの興味や関心に合わせて、運動能力を高められるような遊びを取り入れています。雨の日には室内で巧技台を使った遊びなどもしています。


評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔生活〕





- 子どもたちが「おいしく楽しく笑顔で食べる」ことを基本にしている、苦手なものを無理に食べさせることはしていません。食事をテーマにした園内研修を実施し、子どもに食べることを強制することがないかを職員間で振り返り、話し合っています。
- 離乳食は個々の子どもの家庭での経験や咀嚼力に合わせ、細かく切ったりするなど、一人一人の子どものペースを尊重しています。保育士は子どもが自分で食べようとする意欲を大切に、「もぐもぐ」「アムアム」「じょうず」「すてき」などと声をかけたり、手を添えたり、おかずを皿の隅に寄せるなどし、支援しています。
- 幼児は挨拶やお茶を運ぶなどの当番活動をしています。また園の畑で育てた野菜を調理して食べるなどの食育活動もしています。幼児は自分で配膳しています。
- 季節の食材を多く取り入れた季節感のある献立作りをしています。餃子パーティ、流しそうめん、さんまパーティ、からの弁当箱に給食を詰め外で食べる「から弁当の日」などの行事食を行っています。食卓に花や散歩で拾ってきた木の実を飾り、雰囲気作りをしています。また、「青空レストラン」と称して中庭や園庭で給食を食べることもあります。
- 新潟の産地直送の無農薬米、北海道の卵など食材は安全性を重視し、添加物の少ないもの、遺伝子組み換え食品でないものを用いています。食器は安全性に配慮し陶器を用いています。
- 調理職員はほぼ毎日子どもが食事する様子を見て回り、子どもと会話をして直接感想を聞いています。職員会議で子どもの喫食状況について話し合い、献立作りや調理方法に反映しています。散歩に出かける際に子どもたちが給食室の窓から声をかけて調理職員と挨拶を交わすなど、子どもとの日常的な交流が頻繁におこなわれています。
- 毎月献立表を作成し、保護者に配付しています。園だよりに人気メニューのレシピを掲載しています。食育行事のときにも、お便りにレシピを載せています。また、保護者から要望があったときには、その都度レシピを渡しています。保護者が給食を試食する機会としては、5歳児は保育参加の際に保護者と一緒にハヤシライスを作って食べています。0歳児から4歳児は保育参加のときに給食を試食することができます。
- 眠れない子ども、眠くない子どもには午睡を強制することはなく、別室で静かに過ごすなどしています。午睡前には絵本の読み聞かせを行い、落ち着いて眠りにつけるようにしています。午睡時にはカーテンを引いて静かな環境を作っています。園は外遊びを中心にした保育を実践していて、たくさん身体を動かして、たくさん食べ、自然に眠くなるようなプログラムとなっています。午前中にたくさん身体を動かしているため、ほとんどの子どもが横になるとすぐに眠りについていきます。
- 一人一人の子どもの排泄のリズムに合わせてトイレに誘っていて、個人差を尊重しています。1歳児になると興味を持つ子どもはトイレに誘い座る練習を始め、排泄の間隔が長くなってきたら保護者と相談し、トイレトレーニングを開始しています。トイレに座ることを嫌がる子どもには無理強いせず、子どもの成長や意欲・関心にあわせて進めています。


評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【健康管理】	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> • 健康管理マニュアルがあり、全職員に配付しています。 • 発熱や嘔吐、下痢、元気がないなどの症状があったときには、保護者に連絡し対応について相談しています。お迎えの時には、保護者に担任が日中の様子について口頭で説明しています。 • 安全面や昼食後の歯磨きの効果などを考慮し、食後の歯磨きは実施していません。保護者アンケートに歯みがき指導に関する意見がありますので、園の方針を説明するとともに、歯科医による虫歯の話や歯磨き指導など健康指導の取組を検討されることが期待されます。 • 健康診断の結果は健康診断票に、歯科健診の結果は歯科検診票に記載しています。身体測定の結果は、出席簿の一覧表に記録しています。健康診断・歯科健診の結果は、「健康診断結果のお知らせ」、「歯科健診結果のお知らせ」を用い、保護者に伝えています。身体測定の結果は用紙をノートに貼って知らせています。 • 感染症対応マニュアルがあります。登園停止基準や保育中に感染症の疑いが生じた場合の対応について入園のしおりに明記し、保護者に周知しています。保育中に発生した場合には、保護者へ速やかに連絡をし、対応について話し合い、お迎えが来るまで、事務室で静かに過ごしています。感染症が発症した場合には、玄関に掲示をするとともに緊急一斉メールで保護者に情報提供しています。 	


評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【衛生管理】	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> • トイレ掃除、嘔吐の対応などの衛生管理マニュアルを保育室に掲示しています。清掃担当の職員や当番制で職員が清掃をおこない、園内は清潔・適切な状態が保たれています。 • 職員から声が上がったときなどにはマニュアルの見直しをしていますが、定期的な見直しまでには至っていません。また、トイレ掃除マニュアルはありますが、保育室等、ほかの箇所についての清掃マニュアルはありませんので、さらなる見直しが望まれます。 • 嘔吐処理、ノロウィルスの園内研修を実施しています。数回に分けて実施し、全職員が受講できるようにしています。 	

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【安全管理】	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> • 安全管理に関するマニュアルがあります。マニュアルは地震や火災、事故などの非常時に適切に対応したのとなっていて、全職員に周知しています。今年度、水害対策マニュアルを作成しました。園が引地川沿いにあり保護者の不安が高いこともあり、保育室や廊下に掲示し、職員、保護者で共有しています。 • 大和市役所、消防署、警察署などとの緊急連絡体制が確立しています。保護者へは緊急連絡メールを用いています。 • 園内研修として、AEDと救命救急法の研修を実施しています。2回に分けておこない、全員が受講しています。 • 子どものケガについては、病院の受診を必要とするとき、病院を受診するか迷うときには保護者にすぐに連絡し、対応について相談しています。軽度のケガについては、お迎えのときに担任が保護者に説明しています。必要に応じて園長、主任が同席しています。子どものケガや事故は、ヒヤリハット報告書、事故報告書に記録し、大きなケガのときにはその日のうちに緊急会議を開催し、小さなケガについては翌日の朝のミーティングや職員会議で報告し、再発防止策について話し合っています。 • 玄関はオートロックし、確認して開錠しています。園庭への門も施錠しています。防犯カメラを設置し、事務室で確認しています。また、民間警備会社が夜間警備を行っています。 • 民間の警備会社と契約していて、緊急時には対応できるようになっています。不審者対応訓練を年2回実施しています。1回は子どもたちも参加しています。 	


評価分類Ⅱ－３ 人権の尊重	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> • 年度始めの職員会議で保育理念や保育方針、子どもの人権などについて園長が職員に周知しています。また、気になる事例があったときには、その都度職員会議や園内研修で取り上げ確認しています。平成27年度は食事を強制することがないかについて園内研修を実施しています。保育士は、個々の子どもに合わせて声の大きさ等を調整し、穏やかに分かりやすい言葉で話しかけています。 • 保育士は子どもの目線に合わせて問いかけて子どもの言葉を引き出し、繰り返して確認したり、言葉を足したりして子どもが自分の思いを表現できるように働きかけています。このような保育士の働きかけの結果、乳児でも自分の思いを言葉で表現することができます。 • 保育士は、子どもの人権について常に話し合っていて、子どもの人格を辱めるような罰を与えたり、自尊心を傷つけるような保育を行ってはならないことをよく理解しています。子どもを注意するときにも、叱るのではなく、子どもが納得できるようになぜいけないかを分かりやすく説明しています。 • 保育室の押し入れ下に子どもが入り込めるようなスペースがあり、友達や保育士の視線を意識せずに過ごすことができます。子どものプライバシーを守れる場所としては、事務室やO、1歳児の廊下（ひだまり）があります。 • 「保育所の守秘義務」「渋谷保育園の個人情報保護について」があり、職員に周知しています。ボランティアや実習生に対しては、オリエンテーション時に周知しています。保護者に対しては、懇談会で個人情報の取り扱いについて説明しています。ホームページへの掲載、外部への名前の出し方については保護者に確認しています。個人情報に関する記録は事務室の鍵のかかる棚に保管しています。 • 遊びや行事の役割、順番、グループ分けなどは子どもの意思を尊重していて、性別にすることはしていません。性差について職員会議で具体的な事例を取り上げて話し合っていて、職員間で反省する仕組みができています。 	


<p>評価分類Ⅱ－４ 保護者との交流・連携</p>	<p>評価結果</p>
	
<ul style="list-style-type: none"> • 理念、方針を玄関に掲示するとともに、パンフレット、しおりに明記しています。懇談会で園長が保育の2つの柱である「いっぱい外遊びをする」「異年齢の交流」について説明しています。 • 保護者アンケート等は実施していません。保護者の意向・要望を広く把握し、保護者の園についての考え方を把握する手段として、行事後にアンケートを実施するなど検討されることが望まれます。 • 子どもの送迎時には、保護者と会話し、子どもの様子をエピソードを交えて伝えています。乳児は所定の様式を用いて毎日、幼児は必要に応じて、連絡帳を用いて保護者と情報交換しています。また、年2回懇談会を実施しています。 • 入園時と5歳児の就学前に個人面談を実施しています。また、必要に応じて声をかけ個人面談をしています。保護者の個別な問題に対応できるよう、個人面談期間を設けるなどのさらなる工夫が期待されます。 • 保護者の相談には職員休憩室や事務室を用い、人に聞かれないで相談できるように配慮しています。保護者から相談を受けた職員は必ず園長・主任に報告、相談する体制ができています。相談内容は記録し、継続的なフォローをしています。 • 毎月、園だより「しびやっこだより」を発行していて、全クラスの様子を載せています。保育室前に壁新聞を掲示し、その日の活動の様子を知らせています。また、クラスの活動の様子を伝える写真を掲示しています。 • 5歳児は保育参加で保護者と一緒にハヤシライスを作っています。0歳児から4歳児はいつでも保育参加を受け入れることにしていますが、参加率が低く課題となっています。 • 父母の会があり、父母の会引継ぎ会に場所を提供しています。父母の会引継ぎ会には、園長、主任が参加しています。父母の会とは常にコミュニケーションを取っています。 	


評価分類Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> • 民生委員・児童委員、子育て支援センター、渋谷学習センター、保育園などが参加する福田・和田地区地域子育て連絡会議を年2回開催し、情報交換しています。子育て支援センター連絡会議にも参加しています。また、大和市合同園長会議、幼保小連絡会議等に参加し、子育て支援に関する情報を得ています。一時保育や園庭開放、「あそぼう会」などの参加者から地域の子育て支援ニーズを把握しています。 • 年度始めと年度末の職員会議で、子育て支援ニーズについて報告しています。 • 園は地域育児センターであり、子育て支援事業を幅広く展開していて、園庭開放を毎日、月1回の「あそぼう会」（お楽しみ会）、交流保育、絵本の貸し出しを実施しています。また、月1回、陽だまり公園で絵本の読み聞かせや体操を行っています。緊急一時保育事業を実施し、クラスの中で受け入れている、年間の利用者が延べ100名以上にのぼっています。そのほかにも、民生委員・児童委員による移動地域子育てサロンに保育士が参加しています。育児講座としては、年2回子育て講座「アイアイ」を渋谷学習センターで実施しています。 	

評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> • 「渋谷保育園 子育て支援のしおり」「子育てマップ」を作成しています。また、年4回地域育児センターとして「かるがも通信」を発行し、情報提供しています。「育児支援のしおり」「子育てマップ」「かるがも通信」を大和市役所、子育て支援センター、渋谷学習センター「イコーザ」などに置き、情報提供しています。 • 育児相談を随時実施していて、園のホームページ、「子育て支援のしおり」に情報を掲載しています。 • 地域子育て連絡会の名簿、関係機関や地域団体、小学校などをリスト化し、ファイリングしています。関係機関との連携の担当は園長で、いつでも連携できる体制ができています。 	


評価領域Ⅳ 開かれた運営


評価分類Ⅳ－1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none">・七夕、クリスマス会、ひな祭り会に老人会や民生委員・児童委員を招いています。老人会には子どもたちに案内状を書いてもらいそれを手渡しして回覧をお願いしています。また神社祭礼、自治会納涼祭などに参加し、新年会に招くことで地域団体との交流を図っています。・「園規則」に市、児童相談所、障害者通所施設、関係機関との連携を図ると定め、保育園・学校・福祉施設等との交流を図っています。例えば、運営法人の系列園や近隣の保育園との交流会やゲーム大会等の実施、中学生のボランティアや高校生のインターンシップなどの積極的な受け入れ、さらに小・中学校教職員の社会体験の受け入れなどをおこなっています。また、大和市内の4つの保育園が合同でミニ運動会を開催するなどの取組もあります。・地域の行事の案内を施設内に掲示して保護者に対して情報を提供しています。	


評価分類Ⅳ－2 サービス内容等に関する情報提供	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none">・園は地域育児センターとしての取組の中で広報紙「かるがも新聞」を年4回発行しており、大和市の関係機関を通じて地域に情報提供をしています。また、ホームページは園長が自らブログを更新し、園の行事や日常的な活動の様子を知らせています。・地域に向けたさまざまな行事や講演会などをおこなっており、その中で園のサービス内容などを説明しています。・利用希望者の問い合わせに対しては園長や主任が対応しており、毎日園庭開放をおこなっていることを含め、必要な情報を提供し、常時対応しています。また、見学は随時受け付けており、日程など見学希望者の都合を聞いて、対応しています。	

評価分類Ⅳ－3 ボランティア・実習の受け入れ	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none">・ボランティアの受け入れについては、園長と主任が担当し、職員に「インターンシップ・ボランティア受け入れにあたって」を配布して対応しています。また、ボランティア参加希望者に対しては、「インターンシップ・ボランティアに参加される方へ」を配布して説明しています。・ボランティアに参加した学生や生徒等の感想や意見から新鮮な気づきを得られ、運営の参考にしています。・実習生に対しては「実習生受け入れにあたって」を作成しており、園の概要や方針についても説明しています。職員に対しても「実習生受け入れにあたって」を使って職員会議などを通じて説明し、周知しています。また、実習生が卒業したのちの採用も視野にいれてクラス担当だけでなく全職員が関わり、指導等を行っています。・実習生担当者は主任であり、受け入れ時の記録は専用のファイルに整理しています。実習の初日はその日のうちに話をする機会を設けて、調整やアドバイスをしています。また、実習日誌については翌日以降にコメントを加えたり、口頭で意見を述べたりしています。実習の最終日に職員と意見交換を行うなど、振り返りの機会を持っています。	


評価領域V 人材育成・援助技術の向上


評価分類V-1 職員の人材育成	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none">• 職員の人材確保については法人全体で対応しています。また、人材育成計画は園長と主任が担当して策定しています。• 園の内部研修は、7月に理事長による研修、8月に心肺蘇生法の研修、3月に全体研修をおこなっています。理事長による研修は法人内の系列園と合同でおこなうこともあります。8月と3月の研修については非常勤も参加することとし、ほかの研修についてもできるだけ常勤・非常勤ともに参加してもらうよう呼びかけています。• 外部研修は年に1人1回以上参加することを目標に掲げており、家庭の事情などで参加が難しい職員も参加できるよう配慮し、積極的に参加の後押しをしています。その結果、今年度は参加の回数のばらつきが減少するなどの成果が出ています。• 外部研修を受けた職員が報告書を職員会議で発表するなどしています。また、実技研修なども、職員間で共有し、研修の成果を活動に活かしています。• 非常勤職員の指導担当者は園長で、各クラスの職員が非常勤職員のみにならないよう配置の配慮をし、常勤職員・非常勤職員が個々の役割を職員間で自覚してもらうよう指導しています。	


評価分類V-2 職員の技術の向上	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none">• 園では毎年2月に全職員に自己評価票（「研修に向けて」）に1年の振り返りと次年度に向けた目標を書いて提出してもらい、それに基づいて園長が面接しています。また3月には、自己評価票と面談結果をまとめ、それに基づいて研修をおこなっています。また、年2回、臨床心理士などの専門家を招いて指導を受けています。• 自己評価では、「自分のクラスのこと」「職員間の連携」「保護者とのかかわり」「クラス活動」「その他全体のこと」「わくわくファミリー」「集団と個について」「個々の子どもについて」「自分の特技」についてなど多岐のテーマに沿って、現状と次年度に向けて記載する書式となっています。• 保育士等の自己評価の結果は、3月の園内研修のベースとなっており、非常勤を含む全職員が共有しています。• 保育士等の自己評価の結果から、保育園としての課題を明らかにし、指導計画等に反映しています。月案・週案等の作成時に自己評価の結果を次につなげるよう担任同士話し合い、重要事項は職員会議で報告しています。• 園としての自己評価の策定においては、園の保育基本方針の内容に沿って検討し評価しています。結果はクラス懇談会で公表し、園長が説明しています。	

評価分類V-3 職員のモチベーションの維持	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> 園では法人が定める「保育園職員に求められる職務遂行能力」を全ての職員に配布して職務別且つ保育士は経験年数別に求められる能力が明文化されています。 園では「職務分担表」を作成して、職種と氏名、職務および担当を明示しています。日常の保育においては担任を中心に、行事やそのほかの係については担当の職員が責任を持って遂行しています。判断が難しい場面では園長などに相談するようにしています。 業務改善に関する提案等については、毎年の自己評価のレポート提出時や面談時を通じて、園長が職員から聞いています。日常的なコミュニケーションの中で業務改善等についての話し合いをおこなえるよう、職員が日頃から園長・主任と話しやすい関係を築くことを大切にしています。また、職員の満足度・要望などについても園長との面接を通じて把握しています。 	

評価領域VI 経営管理

評価分類VI-1 経営における社会的責任	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none">・就業規則の服務心得の中で「保育従業者としての自覚と公共の利益のために勤務すること」そして禁止事項として情報の持ち出し、セクハラやパワハラ、災害・盗難、暴行・脅迫、傷害、消耗品等の浪費などを上げ、違反に対する懲戒を定めています。・園の経営・運営状況については、運営法人のホームページで公表しています。・他施設による不適切な事案については、職員会議や研修会、文書配布などで職員に啓発しています。・緑化推進の取組として、「お花いっぱい」をテーマに子どもたちと一緒に花を植えるなど保育活動の中でおこないました。また、保育室内のごみ箱はごみ選別ができるものを使い、リサイクルできるものはゴミと分別し、大和市のリサイクルステーションに出しています。さらに冷暖房の使用方法や電気をもめに消すことなどを園内に掲示し職員に呼びかけ、電球をLEDに変えるなど省エネルギーの取組を進めています。「渋谷保育園ではこのような節電に取り組んでいます」と題して、園内に取組内容の掲示をしています。	

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none">・保育理念・基本方針は園内に掲示され、パンフレットにも記載し、各職員の持つファイルに入れていきます。また、保育課程に掲載してあり、保育に携わる折に触れることができます。保育理念は抽象的な表現で、解りにくい面もあるので、園長は会議などで子どもたちへの思いをかみ砕き、踏み込んで話すようにしています。保育理念が日々の保育の内容とどう結びつくか、考えてもらうようにしています。・園長は重要な事項について保護者に説明し、意見交換をおこなっています。話し合いは年1回の保護者会と年2回開催するクラス懇談会のほか、父母の会役員会があります。重要な意思決定事項は保護者会で説明・意見交換をおこない、さらにクラス懇談会にて説明し意見を聞いて保護者の意向を踏まえて職員会議などで調整しています・園の運営については法人としての決定を踏まえ毎月1～2回職員会議や給食会議を開催し園長・主任、保育士、栄養士、調理職員が意思決定に参画しています。会議の前等、必要に応じて園長・主任・クラスリーダーがリーダー会議を開いてすり合わせをしています。クラス運営については主任とクラス担当によるクラス会議、配慮を要する子どもについてはケース会議、行事に関しては行事会議をいずれも随時開くなど課題に応じた密接な連携が見られます。・園では重要課題について、プロジェクトチームや検討チームを作ることはしていません。意思決定に階層を排して、職員会議や全体研修などを通じたフラットな全員参加の意思決定を進めています。・園の「保育園職員に求められる職務遂行能力」では、園長、主任、栄養士、調理職員について定め、保育士については新任から3年間、4年から5年、5年以上に分けて、経験年数による職務遂行能力が定められています。その中で5年以上の職員には「職場のリーダー的な存在」であることを要件としています。しかし、スーパーバイザーの研修を義務付けたり、振り返りの項目にリーダーシップを取り上げるなど意識的に支援・育成する仕組みは今後の課題となっています。・主任は各クラスや行事の係など職員間で話し合い、決める場面には参加し、あるいは報告を受けるようにしています。また、朝の打ち合わせでは、主任がその日の職員配置を決めています。出勤簿や有給消化表のチェックもしています。園内を巡回して、各クラスの様子を把握をするなどして職員の業務状況を把握しています。	

<p>評価分類VI-3 効率的な運営</p>	<p>評価結果</p>
	<p></p>
<ul style="list-style-type: none"> • 経営環境についての情報収集は、法人本部が中心となり制度改正や環境変化など、事業運営に影響のある情報を収集・分析して園長会などを通じて共有しています。園では大和市の認可保育園施設長会議や市内の合同園長会議、大和市社会福祉協議会、地域子育て連絡会議、さらには幼・保・小連絡会議などを通じて情報を収集し分析しています。 • 運営法人全体の執行機関である園長会は月1回行われ、各園の報告や全体の課題を出し合い、話し合いをしています。職員採用についても全体で方針を出し、人事交流も含め、運営面の課題について話し合われています。法人の決定を受けて、園は毎月の職員会議などで周知し、園全体の取組にしています。 • 園では単年度の事業計画のほかに、「短・中・長期計画」を策定しています。中でも人材の確保が法人共通の最大の課題であり、保育園として魅力的な運営をおこない、アピールし、職員が集まってくるような仕組み作りを必要としています。また、「遠い将来を見据えた保育感を持って、自立した大人への基盤を作ることを志す保育士の育成・確保」も課題としています。園の大型改修計画など施設面の課題もあります。 • 運営法人として現在5施設の保育園を運営しており、各園がスムーズに連携していく必要があります。各保育園の保育理念・基本方針を法人として統一し、法人の統合したホームページを開設するなど、統合力の強化を進めています。 • 法人の幹部職員は計画的に後継者を育成するため、人事異動や交流の場を設けるなどしています。 	

◆利用者家族アンケート分析◆

【実施概要】

■実施期間：平成28年8月22日～9月5日

■実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、評価機関に郵送で直接送付してもらった。

■回収率：配付81件、回収56件、回収率69.1%

★文中の「満足」「満足度」は「満足」と「どちらかといえば満足」の回答を合計した結果、「不満足」は「不満」と「どちらかといえば不満」の回答を合計した結果です。

【結果の特徴】

●保育園の総合的評価

「満足」が73.3%、「どちらかといえば満足」が19.6%、合わせて92.9%と高い満足度となっています。

●問1 保育園の基本理念や基本方針について

「知っている」は12.5%、「まあ知っている」は73.2%で、合わせて85.7%です。「知っている」「まあ知っている」と答えた人のうち、「基本理念や基本方針について賛同できますか」という問いには90.2%の保護者が「賛同できる」・「まあ賛同できる」と回答しています。

●問2 入園する時の状況について

一部の設問項目を除いてほぼ9割の満足度が得られています。中でも「入園児の面接などで、お子さんの様子や成育歴などを聞く対応」と「保育園での一日の過ごし方についての説明」は94.7%の満足度でした。「見学の受け入れについて」は83.9%とやや低い数値ですが、すでに兄・姉が入園しているなどの理由で、見学をしなかった保護者がいるためです。

●問3 保育園に関する年間計画について

「年間の保育や行事についての説明には」は91.0%の満足度、「年間の保育や行事に保護者の要望が活かされているか」については83.9%です。

●問4 日常の保育内容について

「遊び」については全ての項目が「満足」「どちらかという満足」を合わせると90.0%を超えています。「生活」についての項目も90%を超えている項目が多いです。ただ「おむつ外し」は85.7%で、まだ「その時期に来ていない」保護者がいる影響と思われる。また、「保育中にあったケガに関する保護者への説明」は78.6%ですが、これについては「小さなケガについては何も説明されていない」などの意見がありました。

●問5 保育園の快適さや安全対策などについて

「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気」は96.5%の高い満足度です。「施設設備について」や「外部からの不審者の侵入対策」の満足度はそれぞれ78.6%と82.1%でやや低い結果となっています。

●問6 園と保護者との連携・交流について

いずれの項目も85%以上の高い満足度となっています。

●問7 職員の対応について

ほぼすべての項目が90%以上の満足度となっています。

●自由記述について

「園長先生の保育のお考えは素晴らしいと思います。異年齢保育の交流などこれからも続けていただきたいと思います」「ほかの学年との交流も盛んな様子が見られるので、全体的に満足しています」「AMの散歩だけでなくPMのお迎え際も外で遊んでいる子どもの姿を見るとうれいす」などの意見がありました。

一方で、「知育に関する内容をもう少し増やしてほしい」「昼食後のはみがきを復活させてほしい」などのほか、電話連絡や施設の老朽化への対策などの意見もありました。

渋谷保育園 利用者家族アンケート集計結果

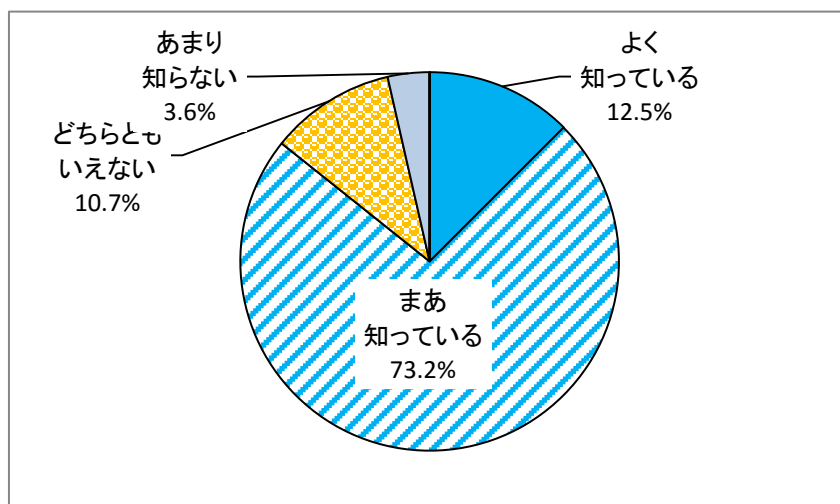
実 施 期 間	平成28年8月22日～9月5日
調 査 対 象	利用者家族
配 布 世 帯 数	81 件
有 効 回 答 数	56 件
回 収 率	69.1 %

お子さんのクラス	0歳児 クラス	1歳児 クラス	2歳児 クラス	3歳児 クラス	4歳児 クラス	5歳児 クラス	無回答	(人)
	6	8	12	13	12	5	0	

※2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

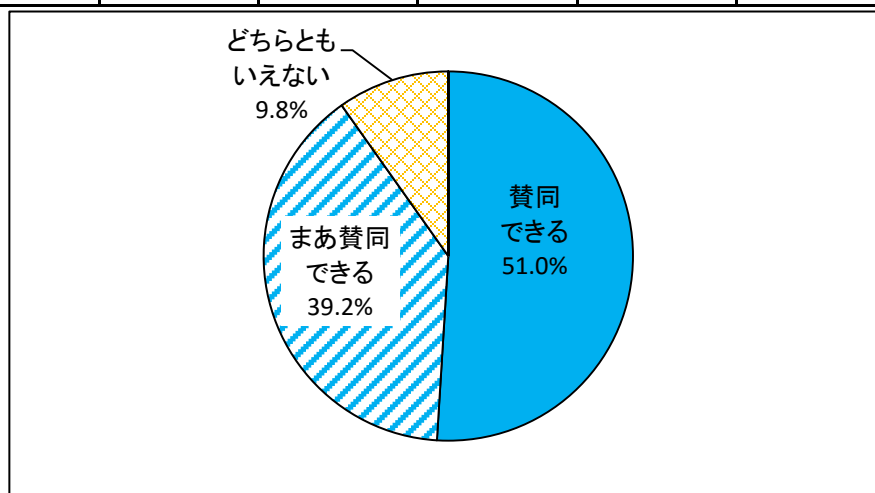
問1 保育園の基本理念や基本方針について

	よく 知っている	まあ 知っている	どちらとも いえない	あまり 知らない	まったく 知らない	無回答	(%)
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	12.5	73.2	10.7	3.6	0.0	0.0	



1 よく知っている 2 まあ知っている とお答えの方へ

付問1	賛同 できる	まあ賛同 できる	どちらとも いえない	あまり賛同 できない	賛同 できない	無回答	(%)
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	51.0	39.2	9.8	0.0	0.0	0.0	



問2 入園する時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
見学の受け入れについては	53.6	30.3	0.0	0.0	14.3	1.8	
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	48.2	41.1	1.8	0.0	7.1	1.8	
園の目標や方針についての説明には	46.4	44.6	3.6	0.0	5.4	0.0	
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	57.1	37.5	0.0	0.0	5.4	0.0	
保育園での1日の過ごし方についての説明には	51.8	42.9	1.8	0.0	3.6	0.0	
費用やきまりに関する説明については	53.6	35.7	3.6	0.0	7.1	0.0	

問3 保育園に関する年間計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
年間の保育や行事についての説明には	44.6	46.4	3.6	1.8	1.8	1.8	
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	32.1	51.8	7.1	1.8	5.4	1.8	

問4 日常の保育内容について「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
クラスの活動や遊びについては	69.6	25.0	3.6	0.0	0.0	1.8	
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	75.0	21.4	1.8	0.0	0.0	1.8	
園のおもちゃや教材については	64.2	30.4	1.8	0.0	1.8	1.8	
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	71.4	26.8	0.0	0.0	0.0	1.8	
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	60.7	33.9	3.6	0.0	0.0	1.8	
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	58.9	37.5	0.0	0.0	1.8	1.8	

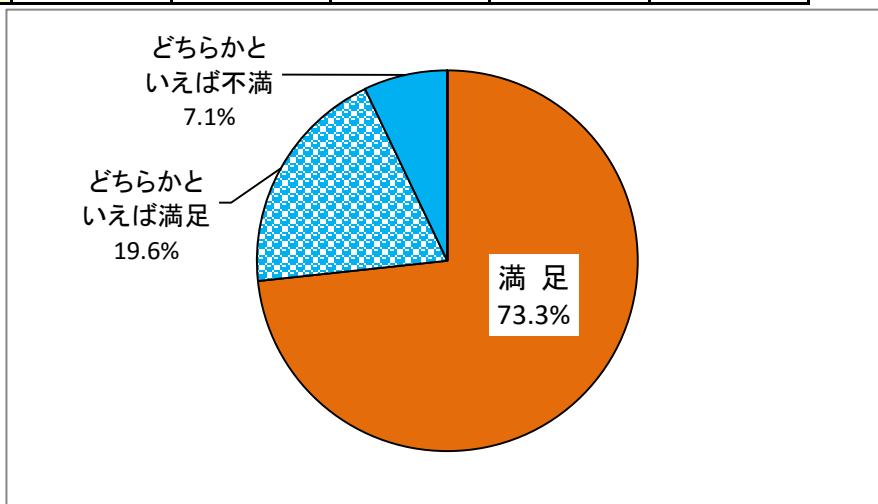
「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
給食の献立内容については	67.9	26.8	1.8	0.0	1.8	1.8	
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	70.9	23.6	1.8	0.0	1.8	1.8	
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについては	58.9	32.1	1.8	1.8	3.6	1.8	
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	62.5	30.4	3.6	0.0	1.8	1.8	
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	53.6	32.1	1.8	0.0	8.9	3.6	
お子さんの体調への気配りについては	62.5	32.1	1.8	0.0	1.8	1.8	
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	42.9	35.7	14.3	3.6	1.8	1.8	

問5 保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
施設設備については	30.4	48.2	8.9	8.9	1.8	1.8	
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	42.9	53.6	1.8	0.0	0.0	1.8	
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	32.1	50.0	10.7	1.8	3.6	1.8	
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	55.4	35.7	5.4	0.0	1.8	1.8	

問6 園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	42.9	44.6	8.9	0.0	1.8	1.8	
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	64.3	30.4	1.8	1.8	0.0	1.8	
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	53.6	39.3	5.4	0.0	0.0	1.8	
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	37.5	50.0	8.9	3.6	0.0	0.0	
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	35.7	50.0	10.7	3.6	0.0	0.0	
保護者からの相談事への対応には	41.1	48.2	3.6	1.8	5.4	0.0	
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	62.5	30.4	1.8	0.0	5.4	0.0	

問7 職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
あなたのお子さんが大切にされているかについては	64.3	28.6	5.4	1.8	0.0	0.0	
あなたのお子さんが保育園生活を楽んでいるかについては	66.1	30.4	3.6	0.0	0.0	0.0	
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	53.5	28.5	0.0	0.0	14.2	3.5	
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	60.7	33.9	3.6	1.8	0.0	0.0	
意見や要望への対応については	50.0	44.6	1.8	1.8	1.8	0.0	

問8 保育園の総合的評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	(%)
総合満足度は	73.3	19.6	7.1	0.0	0.0	



◆利用者本人調査◆

【実施概要】

- 実施日時：平成28年10月12日、10月14日
- 実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

●朝の会

朝の合同遊びの時間は、0、1歳児は1歳児保育室で、2～5歳児は園庭で遊びます。最後に体操をしたあとに、朝の会を全クラス合同で5歳児保育室を使っておこないます。0、1歳児が保育室に入っていくと、幼児が迎えに来て、隣に座らせたり、膝の上にのせたりします。0、1歳児もお兄さん、お姉さんと一緒にうれしそうです。当番の保育士の司会で朝の会が始まります。言葉遊び、「あんたがたどこさ」のリズム遊び、歌いながらダンスと全園児一緒に楽しみます。内容は大体決まっていますが、進行は当番の保育士の個性が活かされています。観察日には、保育士のピアノとアフリカの太鼓（ジャンベ）に合わせて、子どもたちがリズム遊びや歌とダンスをし、盛り上がりました。朝の会が終わると幼児が0、1歳児を保育室まで送っていました。

●0歳児クラス（つぼみ組）

0、1歳児は保育室が隣り合っていて、生活や遊びの場面では日常的に異年齢で交流しています。

登園した子どもたちは、1歳児と一緒に1歳児保育室で遊びます。1歳児の真似をしてブロックをつなぎ合わせようと頑張ったり、よちよちと歩き回ったり、保育士の膝にのって絵本を読んでもらったりしています。観察日には1歳児と散歩に出かけました。散歩車やバギーにのり、魚や鳥を見ながら川沿いの道を進みます。公園では、砂場の砂をすくって器に移したり、保育士に手伝ってもらって滑り台に挑戦したりしています。よちよちと斜面や芝生の山を登ったり下ったりしている子どももいます。バッタやチョウチョウ、花などにも関心を示しています。

外遊びでお腹がすいた子どもたちは食欲が旺盛で、食卓に座ると早く頂戴と保育士を急かします。準備が整うとすぐに手づかみやスプーンで一斉に食べ始めます。上手にスプーンですくうことができる子どももいます。保育士は「おいしいね」「アムアム」などと声を掛け、食事を寄せたり、スプーンにのせたりします。食が進まない子どもには保育士が一对一で寄り添い、その子どものペースに合わせてゆったりと食事がとれるようにしています。観察日の給食はみんなが大好きなカレーライスでお代わりを意欲的にする子どもがたくさんいました。

●1歳児クラス（たんぽぽ組）

朝の自由遊びの時間に、保育士は子どもの遊んでいる様子を見ながら、一人ずつトイレに誘い、オムツを替えます。遊びに夢中で行きたくないと断る子どもには無理強いしません。トイレに行きたいという意味を示した子どもはトイレに座りに行き、上手にできると褒めてもらいます。ズボンを脱ぐ、履くなどは自分がかんばり、保育士に手伝ってもらいます。

観察日は川沿いの道を通り近くの公園まで散歩に行きました。2人で手をつないで行きますが、誰とつながり子どもたちの希望を聞き、保育士が調整します。車が入ってこない川沿いの道に着くと、手を離し一人でそれぞれのペースで進みます。「よーいドン」と言って走って友達と競争する子ども、ゆっくりじっくり周りを眺めながら歩く子どもとそれぞれのペースで進んでいきます。進みながら、河原の花を見たり、カメを探したり、地域の人と挨拶や会話を交わしたりします。

公園に着くと自由に遊びます。ローラー滑り台を大胆に滑り降りる子どももいれば、手すりにしがみついで慎重に降りる子ども、そろそろと足でこぎながら身体をずらしていく子ども、うつぶせで滑る子どもとそれぞれの個性が出ています。友達や保育士と一緒にトンボやチョウチョウ、バッタを追いかけたり、階段を登ったり降りたり、柵をまたいだりと、遊びながら身体をいっぱい動かしていました。

●2歳児クラス（すみれ組）

散歩に出発するとき、調理室の方に子どもが声をかけると調理の職員が窓を開けて「行ってらっしゃい」と笑顔で見送りをします。川沿いの散歩道で子どもたちは、干からびたミミズを見て「動かない」「ママがいないかも」などと言っています。川べりの草木に女郎蜘蛛の巣を見つけたり、河原の草の実や羽ばたきながら飛んでいるスズメ、源平小菊、川面に泳ぐ5羽の鴨など子どもたちは次々と新しい「発見」をし、フェンスにつかまってじっと見ていたり、しゃがみこんだりしています。保育士が青虫を捕まえると、またみんなが集まります。ミミズを「発見」すると声を聞きつけた子たちが戻ってきて「あっちにもいる」「ここにもいた」と一緒にミミズを探し始めます。公園に着くと子どもたちはすべり台、ブランコ、手すりのあるスロープの3手に分かれて遊びだします。小山に登って寝そべりながら転がる子どもがいて、保育士が笑顔で近寄り「コロコロ、コロコロ」と言うと、子どもたちが集まってきてみんなで転がり始めます。最初、うまくできなかった子どもも何度もやっているうちに段々コツをつかんで上手になっていきます。小さな発見を友達と分かち合うことが楽しい2歳児です。

●3歳児クラス（もも組）

朝の自由遊びの時間には、子どもたちは園庭の真ん中にシートを敷いてままごとをしています。シャベルを携帯電話に見立ててゲームの真似をしている子ども、砂を器に入れて料理を作っている子ども、砂をすくって器をゆらしてふわふわの砂を作っている子ども、ほうきで掃除をしている子どもとお互いが関わり合いながらも好きなことをして遊んでいます。バランスバイクや三輪車、手押し車などを乗りまわしている子どももいます。スピードはあるものの、ほかの子どもたちが遊んでいる場所が分かり、上手に避けて通っています。

観察日は5歳児と一緒に公園に散歩に出かけました。ドングリ集めが人気で、公園の隅でドングリを探していますが、5歳児の様子を見てビービー弾を探したり、急な崖に挑戦したりし始めます。のそのそと用心しながら、真剣な顔で急な崖を降りています。スロープを上がったり降りたり、滑り台を友達と並んで滑ったりしています。保育士は子どものやりたいと言う気持ちを大切にしてい、少し難しいことでも子どもがやりたいと言えば見守り手助けをしています。保育士に手伝ってもらってやり終えた子どもは満足そうです。

異年齢交流の中、お兄さん、お姉さんの姿を見ながら、少しずつ色々なことに挑戦している3歳児です。

●4歳児クラス（ひまわり組）

散歩では、引地川沿いの土手を通って公園に向かいます。落ち葉、毒キノコ、アリとハサミムシの戦い、蛇の抜け殻、落ちている枯れ枝、赤い花などを観察しながら進みます。公園に着くと、山登り(どんぐり拾い)とふもとのブランコに分かれて遊び始めます。子どもが散歩道の「秘密の抜け道」で大きなミミズを見つけ騒ぎ始めると、みんなが集まってきます。鉄棒に子どもが集まると、保育士が棒に掴まるのを手助けしたり、回るのを支えたりします。保育士は逆上がりをして手本を見せ、子どもに逆上がりを教え、子どもたちも挑戦します。広場でお茶を飲んで水分補給をしていると、ロマンスカーがチラッと木陰を通して見えます。それを目ざとく見つけた2、3人の子どもが「ロマンスカーだ」と興奮すると、ロマンスカーに乗ったことのある子どもが自慢したり、見落とした子どもが残念がり、話題が広がります。

帰るために集まると、「どんぐり、拾った人」「虫見つけた人」と保育士が聞き、子どもたちがそれぞれ手を上げます。「今日のお昼はカレー!」と言うと子どもたちは盛り上がり、園に向かって出発します。最後は疲れてしまった子どももいましたが、全員無事に園に戻ることができました。

●5歳児クラス（ゆり組）

朝の自由遊び時間には、子どもたちはボール遊び、追いかっこなどを、自分たちでルールを決め遊んでいます。それぞれの子どもが知恵を出し合い、みんなで物語を作り、ルールを決めています。もめ事もありますが、子どもたちはそれぞれの子どもの性格をよく分かっている、柔軟にルールを変えていて、自然に解決していきます。

観察日の散歩では、3歳児と5歳児合同で白チームと色チームの2グループに分かれ、違うコースを通って同じ公園に行きました。ただ手をつなぐだけでなく、5歳児は自然に3歳児を道の内側に入れ、手をつないだ3歳児の話を聞いて、優しく答えています。歩くのを嫌がる子どもがいても、辛抱強く待つことができます。散歩先の公園では、滑り台、ブランコ、ターザンロープ、崖登り、スロープを登ったり降りたり、など保育士に見守られながら自由に遊び回ります。最初はそれぞれ好きなことをしていますが、だんだん集まってきて友達と一緒に追いかっこをしたり、物語を作りながら遊んだりし始めます。

給食は園庭で円陣を組んで楽しく食事しました。子どもたちは流れをよくつかんでいて、自発的に用意したり片付けたりすることができます。たくさん身体を動かしたからか、お代わりもたくさんしていました。

●まとめ

園では、外遊びと異年齢交流を2つの柱として、大切にしています。外遊びを通して、子どもたちは遊びながら身体を鍛え、運動能力を身に付けています。自然との関わりもたくさんあり、散歩での発見を通して、子どもたちは、自然の営みの不思議さを肌で感じ、科学する目を養っています。異年齢交流では、年上の子どもが意識せずに年下の子どもを気遣い、世話をする姿があります。また、年下の子どもたちは、年上の子どもたちの遊ぶ様子を真似して色々なことに挑戦するとともに、年上の子どもにやってもらったことを自分よりも年下の子どもにやってあげていて、お互いに成長しています。

◆ 事業者コメント ◆

平成 24 年度に第三者評価を受審してから 4 年を経過して、2 回目の第三者評価になります。

人間というものは「日々に疎し」という傾向があり、時々こうした機会を設けて全員で自らの姿を顧みることが必要であると感じています。

もちろん子どもの命を預かる仕事であることは自覚してはいるのですが、細かなことはついつい雑になってしまいがちです。

園長という立場の私でも、いちいち細かいところまでは職員に言いにくいこともあります。そんな中で第三者評価は言いにくいことも、この機会に全体の中で確認できることがあります。

一人一人性格の違う職員が、お互いを認め合いながら日々保育を行っていくことは難しいことですが、第三者評価の機会は、お互いを知るためにも、意見を出し合い一つにまとめる作業は意義のある事でした。

また、非常勤の職員を集めての話し合いを持ちました。子どもを持っている職員が多いためそれはまた、良い意見が聞けました。

調理職員、常勤保育士、非常勤保育士がまとまって、子どもの毎日を楽しいものにするために意思疎通を行うことが出来ました。

第三者評価の項目の中には渋谷保育園の保育観とは見方が違うものもありましたが、それは評価員のかたと意見を交換することで理解していただきました。

保育観は一つではないし、正解はないとも言えます。子どもの利益を大切にしているの考えが基本であるか問われるのでしょう。

今回も、保護者のアンケートではまたまた高い評価をいただきました。ご意見の中には、反省すべきところもあり、気づかせていただきました。感謝いたします。

保育基本方針にあるように「子どもをまんなかにして、保護者と保育者も保育園の生活をともに楽しんでいけるように」を目指していきたいと思います。

第三者評価は数年に一回ですが、私たち職員は子どもの最善の利益を考え、日々、自分の行動を律していきたいものと思っています。

(園長) 小島喜久枝

福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : www.yresearch-center.jp/ Email : top@yresearch-center.jp



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02
